

近鉄特急の購入サイトを「近鉄特急チケットレスサービス」に名称統一します

～ 近鉄特急のネット購入をますます便利に ～

平素より近鉄特急をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2026 年 9 月 9 日（水）より、近鉄特急のネット購入をさらに分かりやすく便利にご利用いただけるよう、以下の変更を実施します。

【変更点の概要】

1. サイト名称を「近鉄特急チケットレスサービス」に統一します

「インターネット予約・発売サービス」（会員登録あり）、および「チケットレス特急券発売サービス」（会員登録なし）の名称を「近鉄特急チケットレスサービス」に統一いたします。

- ・現在「インターネット予約・発売サービス」に会員登録されているお客様について、統一後の再登録は必要ありません。



新名称「近鉄特急チケットレスサービス」案内ページイメージ

2. 特急券の変更時、変更前に指定されていた座席を含めて変更後の座席が選択できるようになります

乗車区間等を変更する際、これまでは変更前の座席を選べず、他の席に変更する必要があったため、他の座席が満席の場合は変更ができませんでした。9 月 9 日以降は、変更前に指定していた座席も含めて選択可能となり、インターネット上での変更が可能になります。

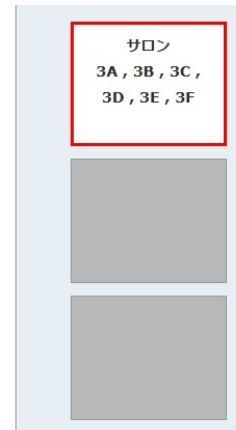
<具体例（しまかぜ サロン席の場合）>

- ・5名分を購入済みで、他のサロン席は全て完売している状態で、乗車人数を6名に変更したい

現 状：変更前に指定されていた座席は選択できないため、インターネット上での変更が出来ません。

9/9以降：変更前に指定されていた座席を選択できるため、インターネット上で変更が可能となります。

※ポイント交換によるチケットレス特急券は人数変更ができません。



画面イメージ

(変更前座席は赤枠で明示)

3. 「一部払戻（人数減）」機能を追加します

チケットレス特急券の乗車人数のみ減らしたい場合、スムーズに操作が可能となります。

- ・「一部払戻（人数減）」ボタンを追加します。
- ・列車・座席を変更せず乗車人数のみを減らす調整が可能です。
- ・「一部払戻（人数減）」の場合、乗車変更の回数（最大3回）の対象としてカウントされません。

※ポイント交換によるチケットレス特急券は払い戻しおよび一部払い戻しができません。

4. 特急券仮予約サービスは終了します（会員限定）

- ・最終受付日：2026年9月8日（火）
- ・受取可能期間：2026年9月15日（火）まで

5. 規約の改定

上述の変更に伴い、以下の規約を改訂いたします。

- ・「インターネット予約・発売サービス会員規約」
- ・「近鉄特急net ポイントサービス特約」
- ・「近鉄特急積立金サービス特約」

※詳細については別紙をご参照ください。

今後とも、近鉄特急ならびに近鉄特急チケットレスサービスをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

以 上

新旧対照表

●インターネット予約・発売サービス会員規約

旧	新
規約名 インターネット予約・発売サービス会員規約	規約名 近鉄特急チケットレスサービス会員規約
第1条（適用範囲） 本規約は、近畿日本鉄道株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する、インターネット（スマートフォン等による接続を含みます。）における予約・発売サービス（以下、「本サービス」といいます。）を利用する場合に適用するものとします。	第1条（適用範囲） 本規約は、近畿日本鉄道株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する、インターネット（スマートフォン等による接続を含みます。）における発売サービス（以下、「本サービス」といいます。）を利用する場合に適用するものとします。
第2条（用語の定義） 商品：本サービスにおいて、購入・仮予約の対象となる当社の特別急行券等の乗車券類ならびに鉄道関連商品。 仮予約：本サービスにおいて、インターネットを介して、商品を購入するための申込みをする行為（購入確定に至っておらず、特急券等の場合は座席の指定は確定していない状態）。	第2条（用語の定義） 商品：本サービスにおいて、購入の対象となる当社の特別急行券等の鉄道関連商品。 削除
チケットレス特急券等：本サービスによりインターネットを介して購入した特急券等のことをいい、当社のセンターコンピュータ内に電子データとして記録しているもの。	チケットレス特急券等： 本サービスによりインターネットを介して購入した特急券等のことをいい、当社のセンターシステム内に電子データとして記録しているもの。
第3条（会員登録） 1. 本サービスを利用する場合は本規約に同意の上、当社が定める会員登録手続きをしていただきます。その際、当社は申し出のあった個人情報に関わる内容を登録します。登録が完了すると、購入および仮予約を行うことができます。	第3条（会員登録） 1. 本サービスを利用する場合は本規約に同意の上、当社が定める会員登録手続きをしていただきます。その際、当社は申し出のあった個人情報に関わる内容を登録します。登録が完了すると、購入を行うことができます。
第4条（提供するサービス） (1) 特急券購入（チケットレス）サービス（以下、「チケットレスサービス」といいます。） インターネットを介してあらかじめ登録したクレジットカード、積立金カードでの決済もしくはコード決済により、当社線を利用する乗車日、列車、区間等を申し込んで特急券等を購入できるサービスで	第4条（提供するサービス） 特急券購入（チケットレス）サービス（以下、「チケットレスサービス」といいます。） インターネットを介してあらかじめ登録したクレジットカード、積立金カードでの決済もしくはコード決済により、当社線を利用する乗車日、列車、区間等を申し込んで特急券等を購入できるサービスで

す。特急券等のチケットレス画面をスマートフォン等の画面に表示することにより、当社の特急券発売窓口等で特急券等を受取ることなく、当該指定列車に乗車できます。 (2) 特急券仮予約（駅で支払い）サービスインターネットを介して、当社線を利用する乗車日、列車、区間等を申し込んで特急券等を仮予約し、当社の特急券発売窓口等で支払いおよび受取りいただくサービスです。	す。特急券等のチケットレス画面をスマートフォン等の画面に表示することにより、当社の特急券発売窓口等で特急券等を受取ることなく、当該指定列車に乗車できます。
第 5 条（基本的事項の遵守） 1. 第 3 条に定める会員登録を行った会員は、当社が交付する会員番号ならびに登録されたパスワードおよび Kintetsu-ID ならびに登録されたパスワードの管理責任を負うとともに、インターネット利用の一般的なマナーやモラルおよび技術的ルールを遵守することとします。本サービスにより会員が購入または仮予約した商品の取扱いは、当社がその取扱いについて別に定める関係規則、規程類に従うものとします。	第 5 条（基本的事項の遵守） 1. 第 3 条に定める会員登録を行った会員は、当社が交付する会員番号ならびに登録されたパスワードおよび Kintetsu-ID ならびに登録されたパスワードの管理責任を負うとともに、インターネット利用の一般的なマナーやモラルおよび技術的ルールを遵守することとします。本サービスにより会員が購入した商品の取扱いは、当社がその取扱いについて別に定める関係規則、規程類に従うものとします。
第 10 条（会員登録の有効期間） 1. 会員登録有効期限は、最終利用年月日から 2 年後の同月末日までとします。ただし、積立金カードに登録している会員においては、最終利用年月日から 5 年後の同月末日までとします。なお、最終利用年月日とは、特急券等の購入・仮予約、会員登録変更、現金積立のいずれかの行為を行った最後の日をいいます。 2. 前項によらず、以下のようなケースに該当する場合、当社は事前に会員に通知することなく会員登録を抹消することがあります。 (5) 商品の仮予約後、受取りを行わない場合。	第 10 条（会員登録の有効期間） 1. 会員登録有効期限は、最終利用年月日から 2 年後の同月末日までとします。ただし、積立金カードに登録している会員においては、最終利用年月日から 5 年後の同月末日までとします。なお、最終利用年月日とは、特急券等の購入、会員登録変更、現金積立のいずれかの行為を行った最後の日をいいます。 2. 前項によらず、以下のようなケースに該当する場合、当社は事前に会員に通知することなく会員登録を抹消することがあります。 (5) 削除
第 12 条（特急券購入（チケットレス）サービス） 3. 特急券等の購入可能件数は、特急券仮予約（駅で支払い）サービスと合わせて 40 件までとし、購入可能人数は 1 件につき 8 名までとします。 4. チケットレス特急券等については、当社のセンターコンピュータに記録される電子データを唯一正	第 12 条（特急券購入（チケットレス）サービス） 3. 特急券等の購入可能件数は 40 件までとし、購入可能人数は 1 件につき 8 名までとします。 4. チケットレス特急券等については、当社のセンターシステムに記録される電子データを唯一正当なも

当なもの、効力を有するものとし、会員が呈示するチケットレス画面がそのデータと一致することが、会員が当該特急列車に乗車できる条件とします。	の、効力を有するものとし、会員が呈示するチケットレス画面がそのデータと一致することが、会員が当該特急列車に乗車できる条件とします。
第 13 条（特急券仮予約（駅で支払い）サービス）	削除
第 14 条（購入および仮予約に対する回答） 購入および仮予約の申込みに対する承諾の回答は、本サービスの web サイト上の画面表示によるものとします。併せて登録されたメールアドレスへ電子メールを送付します。	第 13 条（購入に対する回答） 購入の申込みに対する承諾の回答は、本サービスの web サイト上の画面表示によるものとします。併せて登録されたメールアドレスへ電子メールを送付します。
第 15 条（個人情報の取扱い） （4）第 15 条の 1 に従い、近鉄グループ各社で共同利用を行う場合。	第 14 条（個人情報の取扱い） （4）第 14 条の 1 に従い、近鉄グループ各社で共同利用を行う場合。
第 15 条の 1～第 20 条 （これまでの条番号）	第 14 条の 1～第 19 条 （それぞれの条番号を 1 つ繰り上げる）
第 21 条（当社の免責事項） 1. 会員は、インターネットに適切に接続され、電子メール、プリンター等の諸設定が適切になされたパソコンやスマートフォン等を使用し、適切な利用環境のもとで本サービスを利用するものとします。この条件に当てはまらない会員が本サービスを利用した際の動作結果やそれがもたらす影響に関して当社は一切責任を負いません。また、会員は、上記条件を満たしていても、通信環境の不具合等会員のパソコン等の利用環境に関する事情等により本サービスが正しく作動しない場合がありえることを十分理解、認識したうえで本サービスを利用するものとし、それらによって会員が受けた影響や損害等に関して、当社は一切責任を負いません。	第 20 条（当社の免責事項） 1. 会員は、インターネットに適切に接続され、電子メール等の諸設定が適切になされたパソコンやスマートフォン等を使用し、適切な利用環境のもとで本サービスを利用するものとします。この条件に当てはまらない会員が本サービスを利用した際の動作結果やそれがもたらす影響に関して当社は一切責任を負いません。また、会員は、上記条件を満たしていても、通信環境の不具合等会員のパソコン等の利用環境に関する事情等により本サービスが正しく作動しない場合がありえることを十分理解、認識したうえで本サービスを利用するものとし、それらによって会員が受けた影響や損害等に関して、当社は一切責任を負いません。
第 22 条～第 25 条 （これまでの条番号）	第 21 条～第 24 条 （それぞれの条番号を 1 つ繰り上げる）

●近鉄特急 net ポイントサービス特約

旧	新
第 1 条（サービスの定義） 近鉄特急 net ポイントサービス（以下「net ポイントサービス」といいます。）は、近畿日本鉄道株式会社が「インターネット予約・発売サービス会	第 1 条（サービスの定義） 近鉄特急 net ポイントサービス（以下「net ポイントサービス」といいます。）は、近畿日本鉄道株式会社が「近鉄特急チケットレスサービス会員規

員規約」にもとづくインターネット予約・発売サービスの一環として実施運営するサービスで、インターネット（スマートフォン等による接続を含みます。）で特急券等を購入して近鉄特急をご利用いただいた会員に、ポイントを積み立てて特典を提供するサービスです。	約」にもとづく近鉄特急チケットレスサービスの一環として実施運営するサービスで、インターネット（スマートフォン等による接続を含みます。）で特急券等を購入して近鉄特急をご利用いただいた会員に、ポイントを積み立てて特典を提供するサービスです。
第2条（用語の意味） この特約で用いる主な用語の意味は、「インターネット予約・発売サービス会員規約」で用いる用語と同一のものとします。	第2条（用語の意味） この特約で用いる主な用語の意味は、「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」で用いる用語と同一のものとします。
第3条（サービス対象会員） netポイントサービスは、当社の「インターネット予約・発売サービス会員規約」にもとづき、会員登録している方を対象とします。	第3条（サービス対象会員） netポイントサービスは、当社の「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」にもとづき、会員登録している方を対象とします。
第5条（ポイント） netポイントサービスのポイントとは、当社がこの特約に従って会員に付与し、当社のコンピュータで累積・管理する電子データで、当社が定める条件に従い特典と交換することができるものです。	第5条（ポイント） netポイントサービスのポイントとは、当社がこの特約に従って会員に付与し、当社のシステムで累積・管理する電子データで、当社が定める条件に従い特典と交換することができるものです。
第7条（サービスの概要） 2. ポイントは、インターネット予約・発売サービスでご購入いただいたチケットレス特急券等の金額に対し、100円につき5ポイント（5％）の割合で付与することを基本とし、さらに条件に応じたポイントを付与します。	第7条（サービスの概要） 2. ポイントは、近鉄特急チケットレスサービスでご購入いただいたチケットレス特急券等の金額に対し、100円につき5ポイント（5％）の割合で付与することを基本とし、さらに条件に応じたポイントを付与します。
第8条（ポイントの付与） 1. ポイントは、当社がインターネット予約・発売サービスで扱う特急券等を、会員がインターネットを介して購入した1回あたりの金額に対して計算し、付与します。ただし、次のものはポイントの計算対象となりません。 （4）乗車券、鉄道関連商品（近鉄特急のご利用以外のもの）の購入金額 （5）その他当社が別に定めるもの 2. 付与するポイント数は、前項の購入金額にインターネット予約・発売サービスでご購入いただき前月にご乗車いただいた実績を基準として当社が定め	第8条（ポイントの付与） 1. ポイントは、当社が近鉄特急チケットレスサービスで扱う特急券等を、会員がインターネットを介して購入した1回あたりの金額に対して計算し、付与します。ただし、次のものはポイントの計算対象となりません。 （4）削除 （4）その他当社が別に定めるもの 2. 付与するポイント数は、前項の購入金額に近鉄特急チケットレスサービスでご購入いただき前月にご乗車いただいた実績を基準として当社が定める割

る割合を乗じて計算します。計算の結果、ポイント数に1ポイント未満のは数が出た場合は、これを切り捨てます。	合を乗じて計算します。計算の結果、ポイント数に1ポイント未満のは数が出た場合は、これを切り捨てます。
第9条（ポイントの累積と有効期限） 1. ポイントは、付与した日からその日を含め1年間、特典との交換に有効とします。またその最終の有効期限は、付与した日を含め365日目（うるう年の2月が含まれるときは366日目）の当社のインターネット予約・発売サービスのご利用終了時刻とします。	第9条（ポイントの累積と有効期限） 1. ポイントは、付与した日からその日を含め1年間、特典との交換に有効とします。またその最終の有効期限は、付与した日を含め365日目（うるう年の2月が含まれるときは366日目）の当社の近鉄特急チケットレスサービスのご利用終了時刻とします。
第10条（特典との交換） 2. ポイントを特典に交換する場合、会員本人が自らパソコンまたはスマートフォン等を操作して、当社のインターネット予約・発売サービスに交換を申し込むこととします。 3. 交換の手続きはつぎのとおりとします。 （1）インターネット予約・発売サービスの特急券購入手続きに準じ、ポイントを交換して特典利用を希望する近鉄特急の、乗車日・区間・列車等の申し込み内容を入力、支払い方法欄でポイント交換を選択し送信します。 4. 会員は、交換申し込みを決定した後は、その特典利用の取り止めおよびポイントの戻し入れはできません。ただし当社がその申し込みを承諾しない場合を除きます。	第10条（特典との交換） 2. ポイントを特典に交換する場合、会員本人が自らパソコンまたはスマートフォン等を操作して、当社の近鉄特急チケットレスサービスに交換を申し込むこととします。 3. 交換の手続きはつぎのとおりとします。 （1）近鉄特急チケットレスサービスの特急券購入手続きに準じ、ポイントを交換して特典利用を希望する近鉄特急の、乗車日・区間・列車等の申し込み内容を入力、支払い方法欄でポイント交換を選択し送信します。 4. 会員は、交換申し込みを決定した後は、その特典利用の取り止めおよびポイントの戻し入れはできません。ただし、当社がその申し込みを承諾しない場合を除きます。
第13条（退会等に伴うポイントの消滅） 1. 当社の「インターネット予約・発売サービス会員規約」にもとづき退会もしくは会員登録が抹消された場合は、会員が有するnetポイントサービスに係わる全ての権利および便益とともに、累積したポイントは消滅するものとします。	第13条（退会等に伴うポイントの消滅） 1. 当社の「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」にもとづき退会もしくは会員登録が抹消された場合は、会員が有するnetポイントサービスに係わる全ての権利および便益とともに、累積したポイントは消滅するものとします。

●近鉄特急積立金サービス特約

旧	新
第1条（サービスの定義） 近鉄特急積立金サービス（以下、「積立金サービス」といいます。）は、近畿日本鉄道株式会社が	第1条（サービスの定義） 近鉄特急積立金サービス（以下、「積立金サービス」といいます。）は、近畿日本鉄道株式会社が

「インターネット予約・発売サービス会員規約」にもとづくインターネット予約・発売サービスの一環として実施するサービスで、特急券等を購入するための現金をあらかじめ積立てておくことで、インターネットを通じて特急券等の購入ができるサービスです。	「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」にもとづく近鉄特急チケットレスサービスの一環として実施するサービスで、特急券等を購入するための現金をあらかじめ積立てておくことで、インターネットを通じて特急券等の購入ができるサービスです。
第2条（用語の意味） この特約で用いる主な用語の意味は、「インターネット予約・発売サービス会員規約」で用いる用語と同一のものとします。	第2条（用語の意味） この特約で用いる主な用語の意味は、「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」で用いる用語と同一のものとします。
第3条（サービスの利用条件） 積立金サービスのご利用には「インターネット予約・発売サービス会員規約」に同意のうえ、積立金カードを登録して会員登録を行い、現に有効な会員であることが必要です。	第3条（サービスの利用条件） 積立金サービスのご利用には「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」に同意のうえ、積立金カードを登録して会員登録を行い、現に有効な会員であることが必要です。
第9条（退会および会員登録の抹消に伴う取り扱い） 1. 当社の「インターネット予約・発売サービス会員規約」にもとづき退会する場合は、当社の定める駅窓口または当社サイト上で退会の手続きを行うことができます。この場合、積立金の残額が520円を越えているときは、当社の定める駅窓口で520円を越える金額の払戻し手続きを行うものとします。 4. 前3項の規定は、当社の「インターネット予約・発売サービス会員規約」にもとづき会員登録が抹消された場合に準用するものとします。 5. 前項にかかわらず、当社の「インターネット予約・発売サービス会員規約」にもとづき会員登録が抹消された場合で、かつ、会員が法人またはその他の団体である場合、もしくは、会員が個人であっても事業としてまたは事業のためにインターネット予約・発売サービスを利用する場合（会員登録抹消の理由が、一消費者としての利用を逸脱した態様または購入分量にてインターネット予約・発売サービスを利用した場合を含む。）は、積立金の残額を返還しないものとします。	第9条（退会および会員登録の抹消に伴う取り扱い） 1. 当社の「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」にもとづき退会する場合は、当社の定める駅窓口または当社サイト上で退会の手続きを行うことができます。この場合、積立金の残額が520円を越えているときは、当社の定める駅窓口で520円を越える金額の払戻し手続きを行うものとします。 4. 前3項の規定は、当社の「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」にもとづき会員登録が抹消された場合に準用するものとします。 5. 前項にかかわらず、当社の「近鉄特急チケットレスサービス会員規約」にもとづき会員登録が抹消された場合で、かつ、会員が法人またはその他の団体である場合、もしくは、会員が個人であっても事業としてまたは事業のために近鉄特急チケットレスサービスを利用する場合（会員登録抹消の理由が、一消費者としての利用を逸脱した態様または購入分量にて近鉄特急チケットレスサービスを利用した場合を含む。）は、積立金の残額を返還しないものとします。

